

# 広報

# あいふ

78  
5・1

No. 173

発行秋穂町役場



## 4月から2歳児保育がスタート

「さあいきますよ、ポオ～～～」。先生がきかんしゃで、後で車掌をするのは由香ちゃん。みんながワマやウサギのぬいぐるみをおぶつて“きしゃごっこ”遊びです。

この、あどけなさ、かわいさいいっぱいの子どもたちは、本年4月から、秋穂保育園で始まった2歳児保育に入園した6人の子どもたちです。伸び伸びと明るく、健康に育つようにと、園ぐるみの温かい愛情に包まれて、出席率百%の毎日です。

第31回児童福祉週間

子どもの幸せは  
明るい家庭から  
5月5日から

一般会計  
14%の伸び 10億8,370万円

特別会計  
総額 4億2,687万円

- 託 託
- 助成
- 公用車の更新
- 私立高校施設整備事業の助成
- 固定資産税課税事務の電算委託
- カバーおよび腕章」の交付
- 中学校新入自転車通学生徒への「ヘルメット」購入費の助成
- 防犯灯新設、改良事業の助成
- 会館等、区の施設設置事業の実施
- 小学校新入生へ「ランドセル
- ターニングミラー等の交通安全施設の設置
- 自転車の安全な乗り方競技大会の実施
- カバーおよび腕章」の交付
- 中学校新入自転車通学生徒への「ヘルメット」購入費の助成
- 防犯灯新設、改良事業の助成
- 会館等、区の施設設置事業の実施
- 定期健康相談の実施
- 水道企業団への助成
- 生活排水路の整備、助成
- 休日診療(在宅当番医制)対策

### ◎ 総務費

昭和五十三年度の一般会計予算と、国民健康保険特別会計予算など三つの特別会計予算が、三月二十九日の定例町議会で原案どおり可決されました。昭和五十三年度の一般会計の予算は、生活の安定と福祉の充実を基本として編成されたもので、総額十億八千三百七十万円となっています。これは、昭和五十二年度の当初予算に比べ、一億三千二百九十万円(14%)の伸びとなっています。各費目に計上されている主な事業は次のとおりです。(太字は新規事業)なお、各特別会計予算の概要は別表のとおりです。

### ◎ 衛生費

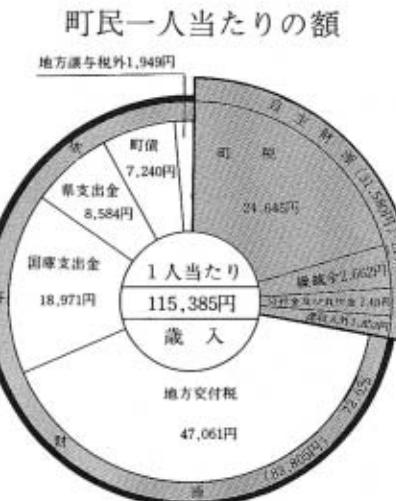
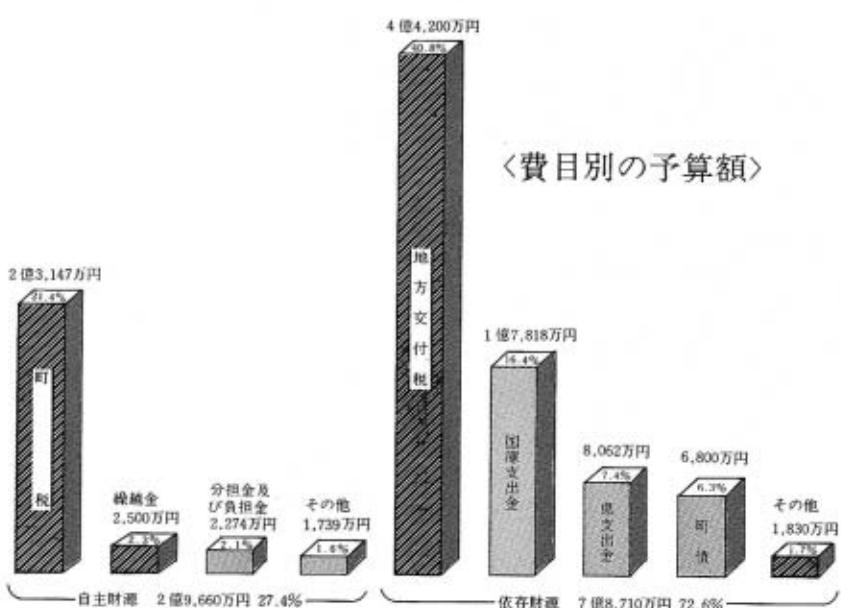
### ◎ 民生費

歳入  
総額10億8,370万円

凡例

地方交付税	一般財源
特定財源	（細かい説明文）

〈費目別の予算額〉



環境衛生事業の助成  
ごみおよび屎処理対策

海岸保全事業の実施

- 農林水産業費の助成
- 漁業構造改善事業、漁港改修事業の実施
- 水産業制度資金融資利子補給
- 漁業構造改善事業、漁港改修
- 浅海養殖および稚魚放流事業
- 老朽溜(ため)池整備事業補助
- 松くい虫の防除
- 土地改良事業
- 草山林道開発調査
- 農林制度資金融資の利子補給
- 畜舎環境整備対策
- 柑橘(かんきつ)寒害対策
- 麦作振興および水田利用再編
- 施設園芸の助成
- 指定野菜の価格安定措置
- 地域農政特別対策事業
- 対策



### 国民健康保険特別会計

単位 千円

歳入	歳出		
区分	金額	区分	金額
国民健康保険税	91,886	総務費	14,056
一部負担金	1	保険給付費	260,224
使用料及び手数料	17	保健施設費	3
国庫支出金	178,642	公債費	132
県支出金	1	諸支出金	151
繰入金	1,000	予備費	12,434
繰越金	14,000		
諸収入	1,453		
歳入合計	287,000	歳出合計	287,000

### 国民宿舎特別会計

単位 千円

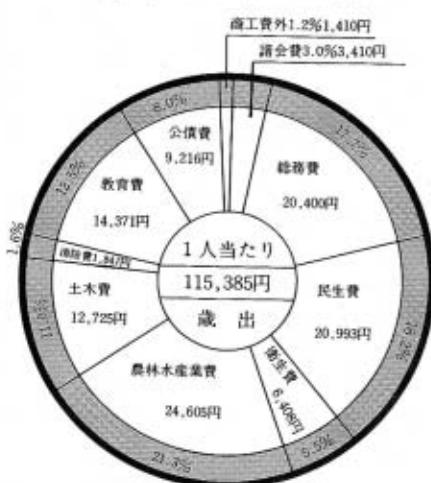
歳入	歳出		
区分	金額	区分	金額
使用料及び手数料	108,670	休養施設費	118,767
繰越金	10,000	公債費	3,576
諸収入	12,800	予備費	9,127
歳入合計	131,470	歳出合計	131,470

### 交通災害共済事業特別会計

単位 千円

歳入	歳出		
区分	金額	区分	金額
共済会費収入	2,318	交通災害共済事業費	2,421
繰越金	3,850	再共済掛金	2,202
共済交付金	2,202	公債費	14
諸収入	30	予備費	3,763
歳入合計	8,400	歳出合計	8,400

### 町民一人当たりの額



### 農林水産業費

### 教育費

### 消防費

### 土木費

### 商工費

### 改良事業

### 海岸保全事業

### 道路の舗装、補修および新設

### 自衛消防団への助成

### 防火水そうの設置

### 救急業務の継続委託

### 防災無線機の更新

### 社会教育向上のための各種学級の開設

### 社会教育団体、体育団体および読書グループの育成と、指導者の養成

### 体力づくりのための、諸事業の実施

### 漁港修築事業、海岸保全事業、学校建設事業、道路整備事業および災害復旧事業等のために借り入れられた金の返済

### 給食センターの設備改善と、幼稚園の備品充実

### 各学校の校舎等施設の補修

### 各学校の備品の整備充実

### 消防費

### 公債費

### 土木費

### 商工費

### 改良事業

### 海岸保全事業

### 道路の舗装、補修および新設

### 自衛消防団への助成

### 防火水そうの設置

### 救急業務の継続委託

### 防災無線機の更新

### 社会教育向上のための各種学級の開設

### 社会教育団体、体育団体および読書グループの育成と、指導者の養成

### 体力づくりのための、諸事業の実施

### 漁港修築事業、海岸保全事業、学校建設事業、道路整備事業および災害復旧事業等のために借り入れられた金の返済

### 給食センターの設備改善と、幼稚園の備品充実

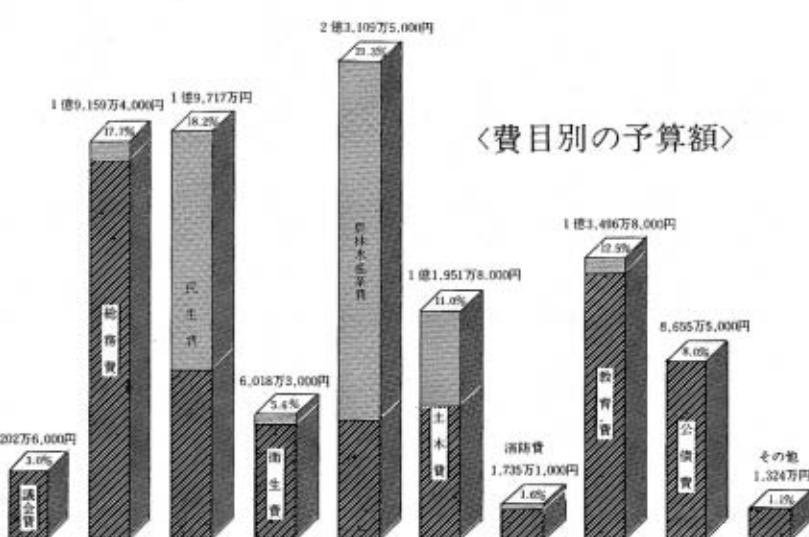
### 各学校の校舎等施設の補修

### 各学校の備品の整備充実

歳出

総額10億8,370万円

&lt;費目別の予算額&gt;



町広報に載せる、町内にお住まいのお子さんの写真を募集しています。

白黒の写真を、企画室までお送りください。

### お子さんの写真を募集

天神町 廣中 貢さん 長男  
良一ちゃん (18ヶ月)



## みんなの健康

### 5月の保健衛生行事表

日曜日	受付時間	行事名	場所	対象
19 金	17 水	16 火	12 金	10 水
13:30 ~ 14:30	13:30 ~ 14:30	13:30 ~ 14:30	別記	保 健 相 談
				犬の登録と狂犬病 予防注射(個人)
乳児相談	中央公民館	二種混合 (ジフチリア 百日ぜき 破傷風ワクチン)	大海分館 満2歳から満4歳 までの幼児	別記 役場談話室 住民で希望者 昭和53年度に 受けていない犬
			大海分館 満1歳まで	

**訂正** 過日、各家庭に配布いたしました各種予防接種などの業務予定表の中で、保健相談日の開設日が「毎週第一又は第二火曜日と金曜日」とあるのは、「毎月第一又は第二火曜日と金曜日」の印刷の誤りです。訂正しておわびいたします。

### 犬の登録と予防注射 は、おすすめですか

再度10日に実施

四月五、六日におこなった登録と予防注射を受けなかつた犬を対象に、次の日程で再度おこないます。もれなくうけましょう。

期日 五月十日(水)

時間と場所 午前十時から十一時三十分まで役場大海支所で、午後一時三十分から三時まで役場駐車場で。

料金 ○登録料三百円 ○注射

料千百五十円 計千四百五十円

### 母子保健推進員 さんが決まる

五十三年度の母子保健推進員さんが、次のかたがたに決まりました。妊婦、乳幼児などの保健管理のご相談や健康に関する問題、ご意見なども、お気軽に申し出ください。

(敬称略)

#### 地区員

▽大河内北 久保田シゲコ▽大河内南 吉村弘子▽天神町 田村定子▽浜中 砂田節子▽北条 新澤初子▽中条 鈴谷佐代子▽井南林光子▽浜内 小林敦子▽小浜

松崎美都恵▽赤崎 河村恒子▽日地友景孝子▽金山令 金子久江

▽西青江 越智シヅ子▽先青江 錦松久子▽中道 藤田優子▽花香

#### 婦人民生・児童委員

▽松若シゲコ(大河内北)▽松永富久子(天神町)▽福嶋米子(浜内)▽原田八重子(金山令)▽三綿マサ子(海岸通り)▽松村八重子(祇園町)▽藤山澄子(下村)▽福江カツ子(西天田)▽末繁静江(黒潟南)

みんなが清潔な環境のなかで、快適な生活を営むため、ゴミを出すときは、次のことを必ず守ってください。

■台所から出る残飯・残菜などのゴミ

は、水切りカゴで一晩よく水を切り、新聞紙二、三枚くるんで、役場が取り扱っている紙収集袋で

今までどおり可燃物として出してください。

環境衛生上からも好ましい

ビニールや発泡ラスチロール類は、一切入れないでください。

■これまで可燃物として、台所のゴミと一緒に出しておられたビニール類、発泡ラスチロール、

豆腐などのパック包装類は、台所のゴミとは別に分類して、毎週水曜日に出してください。

詳しいことは、チラシを各家庭に配付します。

### 6月1日から夜間は門を閉めます

他市町から、夜間に無断で産業廃棄物(事業によって生ずるゴミ)

などが運び込まれたり、衛生害虫の発生源ともなるアザブなどが持ち込まれ、ハエなどが発生して、周辺の皆さんに迷惑がかかっています。環境衛生上からも好ましいことではなく、また管理の面でも

困っています。

このような点から、ゴミ処理場の環境を美しく保ち、長く利用するため、次のとおり門を開閉しますので、ご協力ください。

実施期日 六月一日から

時まで 開閉時間 午前八時から午後六時まで

南 吉田静子▽花香北 内山正子  
▽中津江 藤田静枝▽屋戸 内田政子▽加茂 河畠祿子▽海岸通り本町 河内芳子▽本町 渡壁美代子▽祇園町 梶山信子▽下村 岡廣喜美子▽中野 内田睦子▽東天田 原野文子▽西天田 角田登喜子▽宮ノ旦 入江富美枝▽黒潟北吉田泰子▽黒潟南 繁光トシ子

町環衛連だより

## 役員と予算・事業計画決まる

四月十五日(土)に、百十人の出席者と百六十人の委任状をもつて秋穂町環境衛生連合会の総会が開かれ、五十三年度の予算と事業計画が決まるとともに、任期満了にともなう役員の改選が行われ、次のかたがたが選出されました。

### ◎役員

(敬称略)

会長	三尾勝次(中道区)
副会長	吉田善治(黒潟北区)
事務局長	中村保男(井南区)
幹事	吉村寿一(浜中区)
監事	各区の代表者 (三十二人)
	福嶋統夫(浜内区) 吉山正之助(西天田区)

### ◎予算総額

百六十八万三千七百四十四円

### ◎事業計画

基本方針  
社会連帯の責任と相互扶助の精神にもとづき、町民の自主的、組織的な活動により、衛生思想の普及徹底と環境保全の改善に努め、明るく健康な家庭と住みよい美しい町づくりを目指します。

### 実践項目

- (1)組織活動の充実
- (2)生活環境整備と清掃美化運動の推進
- (3)緑化運動および健康増進運動の推進

生活環境は私たちの手できれいに

-5月14日から-  
-6月18日まで-

## 環境衛生月間中に清掃作業を実施

環境衛生連合会は町と共催で、この月間に、カやハエの発生する下水や川の清掃、家の周りのゴミ処理や雑草の刈り取りなど、環境の清掃作業をすることになりました。

生活環境は、私たちの手できれいにするための実践活動です。作業は、区の幹事さんの指示に従っておこなってください。



## 幼児の虫歯予防

花子ちゃんのお母さんは、一家の主婦として家族の健康と歯の衛生管理には、積極的に取り組んでおられます。

それは花子ちゃんを妊娠したときから始まり、毎日の食事のバランスを工夫して、健やかな子どもを産み、育てるのを考えて、実行しておられます。この度は、花子ちゃんのおやつと虫歯予防について聞いてみました。

「花子は何でもよく食べます」

太郎君は、三歳児検診のとき、お菓子の箱を固く握って離

問題はどこに

のような特に甘いお菓子を食べた後は、リンゴや牛乳などを組み合わせて歯についた糖分を少しでも落とすように心がけ、時間や量もほぼ決めて与えています。」

花子ちゃんはおふろに入るとき、きげんがよく、お母さんに習ったぶくぶくのうがいをするのも得意です。満二歳の誕生日のプレゼントは、小さな歯ブラシとかわいいうがい用のカップでした。お母さんは、どんなに忙しいときでも、花子ちゃんと一緒に朝夕の歯みがきをして、習慣づけてきたそうです。

花子ちゃんは、たまたま三歳と六ヶ月。虫歯は一本もなく、ふくよかなホッペのふくらみは、健康そのものです。

虫歯は、他の疾病につながるともいわれております。

昭和五十二年度の秋穂町三歳児検診歯科の状況を見ますと、

受診者百二十六人のうち九十人

そうとしませんでした。歯医者さんの前で、アーンと大きなお口を開けてごらんといわれて泣きだしました。お菓子を口の中に一杯詰め込んでいたのです。こんなことがないようになると、二歳児検診のとき、歯科衛生士さんより虫歯予防についていろいろ注意されたのですが……。

検診の結果、太郎君は虫歯が十四本ありました。お母さんの話では、太郎君は食べ物に好き嫌いが多く、夜泣きもあり、一人寝ができないといわれます。

これから集団生活に入らなければならぬ太郎君のことを思ひ、どこに問題があるのか考えました。

花子は何でもよく食べます

太郎君は、三歳児検診のとき、お菓子の箱を固く握って離

がかります。

これらのことを考えますとき、育児の生み出す可能性のいかに大切であるか、ということ



# 特集



昭和五十三年度の予算が、いくつかの新しい事業とともにスタートしました。

本年度予算編成の基本方針に「生活の安定」と「福祉の充実」が掲げられているように、福祉関係費（民生費）には、社会福祉や児童福祉の各方面にわたり、総額一億九千七百万円の予算が計上されています。これは予算全体の一八%に当たり、費目別に見ると、三つの棒グラフでおわかりのように農林水産業費、総務費に次ぐ予算額となっています。

そこで新しく発足した「高額療養費貸付制度」と「二歳児保育の開始」にともない「保育所」について特集しました。

## 二歳児保育4月からスタート

本年四月から、本町で初めて、秋穂保育園で二歳児保育が始まり、男児四人、女児二人の六人が入園しました。

## 保育所とは

保育所は、児童福祉法に定められた児童福祉施設で、母親が勤めや自営業で働いていたり、出産の前後や病気、あるいは病人の看護などの理由で、日中幼児を保育することのが困難な家庭、母親のいない家庭にかわって、保育する施設です。

保育時間が幼稚園に比べて長いのは、「保育」という目的から、保護者の労働時間が考慮されているためです。

保育所への入所

用を町の予算に計上し、支出しまして支出し

事業費として、当初予算額に約一千四百七十万円が計上されています。このほか、私立二園に対し、町独自に児童処遇費として百四万円が助成されます。

す。（私立保育園には委託費として支出し）

本年度の三保育所に必要な保育

料として、当初予算額に約六千四百七十万円が計上されています。このほか、私立二園に対し、町独自に児童処遇費として百四万円が助成されます。

兄弟の前年度分の町民税額、固定資産税額と前年分の所得税額の合

算額です。（別表を参照）

しかし町は、保護者の負担を少しでも軽減するために、各階層を通じて国より低い額の保育料を定め、毎年実施しています。（別表）

この保育料軽減額は、前年度で約四百十二万円になる見込みです

保育料は、保護者の経済能力に応じて負担していただくのが原則です。したがって、世帯をAからD<sub>11</sub>までの十六階層に区分し、この階層に見合う保育料が国で決められています。（国では徴収金基準額といいます）算定の基となるのは児童と同居する父母、祖父母、

しかし、保育にかかる費用はすべて町だけの負担ではなく、国と県も費用を負担します。

五十一年度では、国が約二千二百五十五万円、県が約二百八十一万円を負担しています。

（費用の負担）

前年度分の固定資産税額が、C<sub>1</sub>で4,000円以上の場合にはC<sub>2</sub>にC<sub>2</sub>で6,000円以上の場合にはC<sub>3</sub>にC<sub>3</sub>で8,000円以上の場合にはD<sub>1</sub>にD<sub>1</sub>で10,000円以上の場合にはD<sub>2</sub>に

同一世帯から2人以上の児童が入所している場合C<sub>1</sub>～D<sub>4</sub>階層に属する世帯では

（国の徴収金基準額が高い児童について半額を適用します。）

D<sub>5</sub>～D<sub>8</sub>階層に属する世帯では

（国の徴収金基準額が低い児童について半額を適用します。）

## 医療費を お貸しします

4月1日から

高額療養費貸付制度が発足

受付は町社協窓口で

町では、お医者にかかる場合、高額療養のため、一時医療費がねん出困難なたがたを対象に、本制度を発足することになりました。

この制度は、お医者にかかる時、診療費の三割が自己負担となり、これが一ヶ月で三万九千円を超える場合は、この超える部分についておおよそ一ヶ月後、それぞれの健康保険から、高額療養費として支給されます。しかしこれが一時立て替えとなり、また多額の場合は、これの立て替え困難が予想されますので、これを一時貸し付けて、医療の円滑化と安定を図ろうとするものです。

貸し付けの対象となる人、貸付額などは、次のとおりです。

貸付対象者 国民健康保険または、各種健康保険から高額療養費の支払いを受ける者で、次の要件を満たす世帯。

①秋穂町に居住し、住民登録を有する世帯。  
②低所得者世帯で、保険診療の自己負担額の支払いが困難と認め

3歳児		4歳以上児	
国の徴収金基準額	町の保育料	国の徴収金基準額	町の保育料
0	0	0	0
0	0	0	0
3,400 半額 1,700	3,300 半額 1,650	3,400 半額 1,700	3,300 半額 1,650
4,000 半額 2,000	3,900 半額 1,950	4,000 半額 2,000	3,900 半額 1,950
4,800 半額 2,400	4,700 半額 2,350	4,800 半額 2,400	4,700 半額 2,350
5,400 半額 2,700	5,200 半額 2,600	5,400 半額 2,700	5,200 半額 2,600
7,650 半額 3,820	6,600 半額 3,300	7,650 半額 3,820	6,600 半額 3,300
8,700 半額 4,350	7,400 半額 3,700	8,700 半額 4,350	7,400 半額 3,700
12,100 半額 6,050	9,200 半額 4,600	12,100 半額 6,050	9,200 半額 4,600
16,950 半額 8,400	11,000 半額 5,500	16,630 半額 8,300	10,800 半額 5,400
19,460 半額 9,730	11,800 半額 5,900	16,630 半額 8,300	11,000 半額 5,500
19,460 半額 9,730	12,500 半額 6,250	16,630 半額 8,300	11,200 半額 5,600
19,460 半額 9,730	13,000 半額 6,500	16,630 半額 8,300	12,000 半額 6,000
19,460	14,000	16,630	12,600
19,460	14,600	16,630	13,000
19,460	15,000	16,630	13,600

### 二歳児保育の主な特徴

では二歳児と三歳以上児との保育の違いをあげてみましょう。

①三歳児は二十人に一人、四歳以上児は三十人に一人の保母さんが配置されます。

二歳児には六人に一人の保母さんが付きます。

②三歳以上児の給食は副食と午後回のオヤツが出ますが、二歳児は主食を含む給食のほか、オヤツは午前と午後の二回出ます。

③三歳以上児のおひる寝は夏期だけですが、二歳児は年間を通じておこないます。



「もう少しよ、きれいに食べようね。」祥子ちゃんは食べ終えました。一人できれいに食べました。  
秋穂保育園の二歳児組です。



松尾・秋穂保育園長

二歳児保育を受け入れた秋穂保育園の松尾保子園長に、お話をうかがいました。

### 二歳児保育に踏み切られたのは。

二歳児保育については町民の要望が大きく、その時代が来ていることは、私自身感じていました。

二歳児保育については町民の要望が大きく、その時代が来ていることは、私自身感じていました。

何しろ初めてのこととて、施設の整備や実際の保育については、県の福祉施設研修所に行ったり、近郷の施設を見学に行くなどして踏み切りました。

二歳児保育を行うにあたつての園長先生のお考えを。

二歳児保育を行つたことは、私自身感じていました。町の要請もあり園としても、せめて二歳児から受け入れていくべきだという、保育事業に携わる者としての使命感から、二歳児保育にふまえて、本来の保育は母親があたることが本来の姿ですね。ですから、安易に保育所に話をしてあげ、毎日カバンを確かめ、そろえるものはきちんとそろえてあげるなど、親の役目を十分果たしてほしいと思っています。

保育所は、現在の家庭ではできにくいくことを集団の中で子どもたちに体得させることができます。例えば、がまんする心、順番を待つ、物を交替で使う、一緒に力を合わせて遊ぶ、など。こうした

人は一人の保母さんが付きます。三歳以上児の給食は副食と午後回のオヤツが出ますが、二歳児は主食を含む給食のほか、オヤツは午前と午後の二回出ます。

三歳以上児のおひる寝は夏期だけですが、二歳児は年間を通じておこないます。

私は、看護婦として働いていますが、職場にまだ保育施設がなく、町で二歳児保育が始まり、とても助かっています。

この子の下にもう一人いるので

私が実家に連れてきますので、

朝はたいへん。できればゼロ歳児からの保育がしていただければ。

赤崎  
西藤さぬえさん

### 町の53年度保育料徴収金表

障害区分	入所児童の属する定義	2歳児	
		国の徴収金基準額	町の保育料
A	生活保護法による被保護世帯(単親世帯を含む)	0	0
B	A滞留を除く前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0
C <sub>1</sub>	A・B滞留を除く前年度分の市町村民税のうち均等割の世帯	4,050 半額 2,000	4,000 半額 2,000
C <sub>2</sub>	同 上 所得課税額が5,000円未満の世帯	5,050 半額 2,500	5,000 半額 2,500
C <sub>3</sub>	同 上 所得課税額が5,000円以上の世帯	5,850 半額 2,900	5,700 半額 2,850
D <sub>1</sub>	A・B滞留を除く前年度分の所得課税額が3,000円未満の世帯	6,450 半額 3,200	6,100 半額 3,050
D <sub>2</sub>	同 上 3,000円以上15,000円未満である世帯	8,700 半額 4,350	7,500 半額 3,750
D <sub>3</sub>	同 上 15,000円以上30,000円未満である世帯	9,750 半額 4,800	8,400 半額 4,200
D <sub>4</sub>	同 上 30,000円以上60,000円未満である世帯	13,150 半額 6,500	10,200 半額 5,100
D <sub>5</sub>	同 上 60,000円以上90,000円未満である世帯	18,000 半額 9,000	13,500 半額 6,750
D <sub>6</sub>	同 上 90,000円以上120,000円未満である世帯	23,350 半額 11,600	16,500 半額 8,250
D <sub>7</sub>	同 上 120,000円以上150,000円未満である世帯	34,200 半額 17,100	24,600 半額 12,300
D <sub>8</sub>	同 上 150,000円以上180,000円未満である世帯	38,800 半額 19,400	29,000 半額 14,500
D <sub>9</sub>	同 上 180,000円以上210,000円未満である世帯	40,980 半額 20,490	32,100 半額 16,050
D <sub>10</sub>	同 上 210,000円以上240,000円未満である世帯	40,980 半額 20,490	32,100 半額 16,050
D <sub>11</sub>	同 上 240,000円以上である世帯	40,980 半額 20,490	32,100 半額 16,050

られる世帯。

③交通事故など、第三者の行為による保険診療でないこと。

高額療養費支給申請書などを添付する十分の九以内の額

貸付利息 無利息

貸付申し込み先 所定の申請書、医療機関の請求書、委任状、

高額療養費支給申請書などを添え、町社会福祉協議会へ申し込んでください。

返済の方法 高額療養費の給付によります。

詳しいことは、町社協か町民課へお尋ねください。

子は。

「かぜぎみでも『休まない』といふのですよ」とお母さんがおっしゃるように、みんな元気に登園し、日一日と園の生活にもなれてきました。

そのかわいさ、あとけなさに思わず足を止めさせられて、つい一緒に遊んでしまいます。楽しさとほほえしさにあふれているよう毎日です。

保育所は、現在の家庭ではできにくいくことを集団の中で子どもたちに体得させることができます。

そのためには、本気で子どもの話を聞いてあげ、毎日カバンを確かめ、そろえるものはきちんとそろえてあげるなど、親の役目を十分果たしてほしいと思っています。

小学校教諭を長年勤めた教育のベテラン園長は、保育に対する強い熱意と、大きな体いっぱいにあふれる園児への愛情を見せてくれました。

昭和53年5月1日

広報あいお

あなたも

## 消費生活一日教室に参加しませんか

県では、消費者啓発の一環として、一般の希望者を対象とした「消費生活一日教室」を、県消費生活センターで次とおり開きます。

ご近所のかたがたとお説明合わせのうえ、気軽にご参加ください。

5月30日は

「消費者の日」

今年からスタート

五月三十日を「消費者の日」とすることが、昨年十月の第十回消費者保護会議（会長・福田総理）で決まりました。ちょうど十年前のこの日、消費者の利益を守るために、「消費者保護基本法」が施行されました。「消費者の日」は、その十周年にあたり、今後さらに一人ひとりが消費者としての自覚を高め、消費者保護の精神を一層普及させるために制定されたものです。

大量生産、大量販売時代を迎えた。「消費者の安全と権利を守る」という基本構想を打ち出したのは、アメリカの故ケネディ大統領でした。

彼は一九六二年の教書で、「消費者は国民経済における最大の集団であり、総支出の三分の二は消費者によつて行われる。しかし、その見解が無視される唯一の集団である」とい、「政府は消費者

## 消費者の安全と権利

「ケネディ教書」が発端

利益の増進に特別の義務を持つ」と述べました。そして同大統領は「消費者の権利」として、①安全と②選ぶ権利③知らされる権利④意志を反映させる権利の四つをあげています。

以上、四つの権利をいかに保証していくかを、「消費者行政の最大のテーマ」としているのです。このような内容を体系化して、我が国でも昭和四十三年五月三十

上手な買い方、使い方についての学習や、最近の消費者問題をとりあげ、消費者としての対応の仕方などを検討する。

開設期間とテーマ（別表）

開設場所 県消費生活センター  
山口市葵二丁目六一（電話〇八三九二一四一〇九九九）

募集人員・申込方法 約五十人  
申し込みは、受講日の十日前までに、住所・氏名をはがき、電話などで県消費生活センターまで。（先着順に受け付けますので、お早めにどうぞ）

経費 受講料は無料ですが、交通費・昼食代は自己負担です。

◇ただいま、一般コース・五月分の受講者を募集していますので、十日までに県消費生活センターへお申し込みください。

## 電話加入権を公売

日時 五月十六日午前十時から

場所 防府県税事務所 防府市駅南町一三一四〇

予定価格 六万円程度

当日持参品 印鑑と現金  
問い合わせ先 防府県税事務所  
電話〇八三五一一三一

## 住民基本台帳登録人口

4月1日現在		<前月対比>	
男	4479人	+8	
女	4912人	+4	
計	9391人	+12	
世帯数	2444	-2	

ご冥福を祈ります（敬称略）

部落	氏名	年齢	逝去の日
浜内	島ヨシ	84	3月23日
花香北	平田幹	69	同24日
下山村	廣信	56	同27日
浜中	敏茂	76	同27日
花香南	大野	37	4月7日
黒潟北	森重ミヨ	80	同11日

3月16日～4月15日届出

# 「野鳥との交流を、 5月10日から「愛鳥週間」

毎年、環境庁が行っている「水鳥調査」の結果によりますと、ガ

ン、カモ、白鳥などの渡り鳥は、年々その数が増えています。野鳥を保護するには、地域住民の地道な運動と野鳥に対する愛情が何よりも必要といわれます。5月10日から「愛鳥週間」。緑の野山に出かけて鳥の声を楽しんだり、その習性を観察してみるのも面白いもの。また、わが庭に小鳥を呼び入れたい方は、山階芳磨・日本鳥類保護連盟会長の「秘けつ集」をどうぞ。



役場庁舎内の通路に、最近取り付けられたけい光灯のかさへ、早くもツバメが巣づくりを始めました。

## 国民年金 免除より保険料を納めた方がおとくです

国民年金では、年金額を算出する場合、免除の期間は納付期間に比べ、三分の一の額になります。

保険料の免除をうけている人で、将来少しでも高い額の老齢年金を受けたい人は、保険料を追納

することができます。追納は、十年前までの免除期間の保険料について、当時の保険料の額で納める

ことができます。

この場合の年金額の計算は、保険料を納めたと全く同様の取り扱いをうけますので有利です。



「郵便友の会」には  
はいりませんか

「郵便友の会」は、国内はもちろん国境を越えて、世界の国々へ配達される郵便制度を利用して、国内の遠いところのお友達や外国のお友達と手紙を交換しあうことにより、文通の喜びと友情のすばらしさを、そして楽しいグループ活動を学ぶ青少年団体です。

また「郵便友の会」は、郵政省の後援のもとに、学校の先生や先輩の温かい指導をいただいて、各団体とも手をつなぎ、生

53年度の固定資産税第一期分と軽自動車税の納期限は、5月1日です。まだの人は早急に納めましょう。

今年も五月一日から一ヶ月間、赤十字社員増強と社資募集運動が全国的に展開されます。本町でも、社資目標額を五十三万九千円とし、各区長さんを通じて、全戸社員加入と社資増強運動を進めています。赤十字は、博愛・人道の精神による災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、献血や家庭看護法の普及などを図



## 日赤社員増強と社資募集運動にご協力を

日赤秋穂町分区

り、明るい幸福な社会の建設を目指して奉仕活動を続けています。こうした活動は、赤十字事業にご理解をいたなく日赤社員の皆さんの社資によって行われ、その使命が達せられるものであります。皆さんの赤十字事業へのご理解と、ご協力を願っています。

## 国民年金の知識

(9)

### = 遺児年金 =

両親が亡くなつたため、みなし子となつたときに、残された子どもが十八歳未満か、二十歳未満で国民年金法に定める金額が十八歳障害のある遺児は二十歳になつたときのほか、死亡、婚姻、養子縁組した場合にも受給できなくなります。年金は、受給者が遺児本人または母が、次の条件を満たしている場合、死亡した父または母が、次の条件を満たしている場合に支給されます。

年金額は、受給者が遺児本人ですから、遺児が二人以上の場合は、加算分を含めた年金の総額を遺児の数で割った額が、各人に均等に支給されます。

①最近の一年間の保険料を完納している。②最近の三年間の保険料を納めているか免除を受けている。③保険料納付済期間が十五年以上ある。④老齢年金の受給資格を満たしている。



日地の「石風呂」

町有形文化財に指定

この石風呂は、幕末文久二年ごろに、青江塩田の浜人である栄楽屋（松永）栄藏という人が、塩田労務者をはじめ地域の人々の保養のために作ったもので、いまは、渡辺公智さんが所有しております。昔のままで残っている石風呂は、今日では少なくなりました。

先人たちの遺産を末永く、みんなの力で保存していきましょう。

## 体力つくり町民体育大会に参加しよう

日時 五月七日（日曜日）午前九時三十分開会（雨天のときは十四日）

場所 町設（秋中）グラウンド

皆さん、何かスポーツをしていことが少なくなります。体力づくりには、一年を通じて、自分の体をスポーツによって、いじめ鍛えることが、年齢とともに

歩くことや走ることの少ない日常生活に工夫をこらし、生活の中にスポーツを取り入れるようにしましょう。

ことしの町民体育大会の対抗競技は、昨年までと同様の種目ですが、体育推進委員さんのご意見によつて、新しく「男女仲よし」继走競技を行うことにしました。対抗競技ではありませんので、気軽にご参加くださいるようお願いいたします。

大会当日は、社会体育推進委員の皆さんや役職員のかたがたに、大変ご迷惑をおかけしますが、格別のご協力をお願ひいたします。

### 一〇九人の社会体育推進委員さん決まる

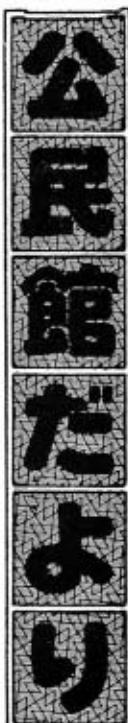
次の百七人の皆さんに、これらの二か年を、本町の社会体育推進のためにご協力いただくことになりました。

四月十二日には初会議を開き、町民体育大会などの協議をいたしました。今後も種々お手数を煩わしますが、よろしくお願ひいたします。

（敬称略）

秋穂地区代表（正）星元時夫  
（副）野村重則  
大海地区代表（正）守田誠治  
（副）倉橋賢治

清水泰英・大塚キヨノ【花香南】  
・金谷利勝・山崎信子【西青江】  
・中川征夫・河内祥悟・藤田靖代  
・内田秀雄・門田貞信・松富美代子  
・金清宮子【金山令】・井方信義  
・吉松照高・上田清二  
・上田育代【中道】・木原保夫  
・野村重則・上野建巳・繁永芳子



に衰えてゆく体力の歯止めになるのです。

常生活に工夫をこらし、生活の中にスポーツを取り入れるようにしましょう。

ことしの町民体育大会の対抗競

版）【社会科学】▽銀行の憂鬱（日  
本ビジネス編）【産業】▽日本農

業発達史1～3（農業発達史調査  
会編）▽盆栽技術大系（盆栽世界

編）【芸術】▽重要文化財・像内  
を求めて（俵耕子）▽山口縣寺院  
沿革史（山口縣寺院沿革史刊行会  
編）▽盆栽技術大系（盆栽世界

編）【文学】▽小さな目  
子【花香北】○原田由男・上田義  
雄・濱村恵美子【中津江】○星元  
時夫・山下正信・石田ヒサ子・河  
本美千子【屋戸】○神原國忠・渡  
邊律男・松村志保美【加茂】○渡  
壁勝利・長岡俊男・山野キシノ  
【海岸通り】○三尾博文・松村征  
司・三尾淑子【東本町】○米倉康  
二・玉峰豊・江村三和子【上本町】  
○高橋隆・江村敏郎・半田幸子  
【本町】○山根達夫・田中和彦・  
御手洗浩子【祇園町】○上田恵夫  
・波多野富一・上村ヨシ子・原田  
郁子【下村】○上田治男・河本忠  
・繁光操子・村本壽満子【中野】  
・原田和枝【東天田】○山根忠介  
・勝屋陽之・安永節子【西天田】  
○松本修治・福田恵核・原田淳子  
・若月敦子【黒瀬北】○片山賢治  
・山縣敏彦・大木靜子【黒瀬南】

### 一図書室から 新収図書のご案内

納入品（毎日新聞社）【文学】▽  
愛され方知りますか（山口洋  
子）▽渦（松本清張）▽Mの世界  
(三田誠広)

# 小史 (56)

農民は背に腹はかえられず起こし  
た一揆であつたに違ひないが、詳  
細は不明。

## 天保の一揆

文政末ごろから天保年間にかけ  
ても不作が続いて、百姓は難儀し  
ていた。そして大凶作で、多くの  
餓死者を出した享保一七年から一  
〇〇年目に当たるので、天保二年

(一八三一)  
五月九日に、  
藩内各地で  
その追善供  
養が行われた。  
それから二ヶ月  
後の七月二六日夕  
方のことである。

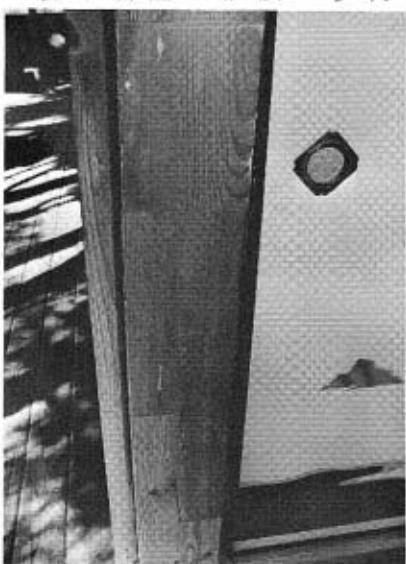
## 百姓一揆

には更に膨れ上がり、ついに  
打ち壊した軒数は防府で七六軒に  
も及んだ。そして二九日にはこれ  
らの暴徒は二手に分かれ、一手  
は小鮎の一揆と合流して山口に向  
かい、別の一手は台道村から秋穂  
へと向かった。

大里の小野龟治郎党書（末繁家  
文書）によつて、当時の様子をみ  
よう。

台道の上田より大海の今井屋弥  
四郎という仲買師を打ち砕き、二  
九日夜にはいつたん台道繁枝宮に  
引き揚げ、それより青江の田中屋  
仁右衛門を打ち壊し、田  
中屋より内赤崎の（道中）  
治兵衛、それより秋穂本  
郷庄屋・山内半兵衛に行  
く。この時八月朔日の朝  
であった。それより黒渴  
の泉屋兵藏という仲買人  
を打ち碎いて、大里の庄  
屋・小野善治より酒飯を  
持ち出させた。次いで祢  
宜村・山根孫三、二島・  
綿屋忠三郎を襲う。それ  
より大里村に入つたのが七ツ時  
(午後四時)、小野本家・善左エ  
門に着く。

同家より新開作・河口屋林藏、  
同所の助七、名田島の臺左衛門、同  
所瀬原の清兵衛、それより秋本藤  
八という島の庄屋を襲う。このこ  
ろより人数も分散し、都合七人と  
なる。この時二日朝のことで、秋  
本の入口で二人生き捕えとなる。  
以上一揆もろく退散したのは、  
一説によると、秋穂で山内を打ち  
壊したあと有富に向かつたが、こ  
こでは酒だるを道端に並べて存分  
に振る舞つたので打ち壊しに遭わ  
ず、一揆共は空腹に酔いが回り、  
疲労睡眠に襲われ、早く腰くだけ  
となつたと。



天保の一揆の際に切りつけられた  
補修跡の残る山内家客間の柱

一揆のことを「こぶり」とい  
う。一揆は中世の中ごろから近世  
にかけて、支配者の圧政に対し、  
庶民が団結して決起し、江戸時代  
に入つて、千数百件もの百姓一揆  
が全国各地で起つてゐる。何某  
の家をこぶるといふのは、その家  
に至り、家具その他手当たり次第  
に略奪破壊することである。

そのように、百姓が徒党を組ん  
で村の富豪や豪商の家をこぶる一  
揆は、商品經濟が進み、瀬戸内海  
航路が発達して商圈が拡大し、農  
民の生産物は藩が厳しく統制する  
中で、物価はますます高騰して百  
姓の生活は日々苦しくなつて行  
き、御政道よろしからずとして一  
揆が起つた。

## 天明の一揆

山口県文書館資料の中に、天明  
六年（一七八六）ごろ徳地で起こ  
った一揆の記録の中に、「天明七  
年五月二七日、小郡・秋穂辺りの  
騒動云々」の記録がみえる。これ  
は天明の飢きんに苦しんだ年で、

農民によつて、彼らがひそかに獸  
の皮を持ち運んでいるのが見つか  
つた。獸の皮は青田の稻を枯らす  
と信じいた農民は激怒し、鐘を  
鳴らして人集めをし、ついに石見  
屋打ち壊しにかかつた。

この事件を導火線に、百姓一揆  
は三田尻・宮市方面の商家に向か  
つて次々に打ち壊しにかかつた。

翌二七日にはその数は増し、二八

## 秋穂の一揆

三田尻の一揆騒動ならず、  
綿屋忠三郎を襲う。それ  
より大里村に入つたのが七ツ時  
(午後四時)、小野本家・善左エ  
門に着く。

善左エ門親子二人は、床几によ  
り大里村に入つたのが七ツ時  
(午後四時)、小野本家・善左エ  
門に着く。

この騒動は次第に各地に広ま  
り、山口でも佐々並でも起つた。  
八月二一日嘉川で起つた一揆は  
次第にその数を増し、嘉川深溝か  
ら丸尾崎方面の豪商を襲つた。

いずれも皆、御政道よろしから  
ず産物万何によらず御上へ御売り  
上げになり、諸物価高値にて國中  
になり、これに加わらぬ者は片つ  
端から打ち壊すと申す故、よんど  
ころなくはせ集まる者もあつた。

善治申すに、もし夜に入つて一  
揆に襲われてはよろしからずと  
の外も、空腹のあまりに金持ちは  
打ち壊させ、本家に次ぎ隠居蔵へ  
對して酒飯を出させた。所々飯料  
を持ち合わせた者はせん方なく、  
かく、別の一手は台道村から秋穂  
へと向かつた。

大里の小野龟治郎党書（末繁家  
文書）によつて、当時の様子をみ  
よう。



## 二級建築士の試験

受験資格 建築士法第十五条に該当する人

試験日時と場所  
■学科……七月二十二日（土）午前九時から午後四時三十分まで

■設計製図……九月十七日（日）正午から午後四時三十分まで

■受験申込書配布期間……五月八日から同十九日まで

■受験申し込み受付期間……五月十日から同十九日まで

■受験申込書の請求先・受験申し込み受付期間……五月十日から同十九日まで

■正午から午後四時三十分まで

■立山口農業高等学校 山口市吉田

■受験申込書配布期間……五月八日から同十九日まで

■受験申込書の請求先・受験申し込み受付期間……五月十日から同十九日まで

## 小林和作遺作展

郷土が生んだ偉大な画家、故小林和作画伯の遺作展が、

四月二十八日（金）から五月

十四日（日）まで、県立山口

博物館で、山口県・朝日新聞

社の主催で開かれます。

観覧料は、大人四百円、高校・大学生二百円、小・中学生一百円です。多くご観覧くださるよう、お知らせいたします。（月曜日は休館）

込み受付場所 県建築士会館内  
(社) 山口県建築士会 山口市大手町三番八号

問い合わせ先 県土木建築部建築課指導係（電話〇八三九二一②一三一一内線五四三）

「演題」よい子を生むために。  
△午後の部▽ 中村メイコ先生

△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料です。各自で多数聴講ください。

53年度の前期 技能検定試験

受験申請 五月一日から同十二日まで

試験日 ⑦実技試験……六月二十九日・三十日 ①学科試験……九月十日・十七日・二十四日

合格発表 十月十七日

問い合わせ先 山口市瀬戸町一  
一 県内山口県技能検定協会  
(電話〇八三九二一②一八六四六)

愛育大会を開催

とき 五月九日（火）午前十時  
から 講師 ところ 新南陽市体育館

自動車事故対策センターでは、  
交通遺児育成資金の貸し付けをおこなっています。

貸し付けの対象 交通遺児  
貸付額 一人につき、初めに一  
時金として十万円。貸付期間中は

毎月九千円。小・中学校へ入学の際には、入学支度金として二万七  
千円。

利息 無利息  
返済方法 義務教育終了後二十  
年間

警察庁と全国防犯協会連合会は  
五十三年度全国防犯運動標語を公  
募します。

郵政省では、四月一日から三十  
日までの「身体障害者福祉強調運

動」にちなんで特別郵便はがきを  
発売し、この運動に協力することにし

にしました。

このはがきは一般にも売るほ  
うの郵便局でお申し出ください。代  
りで、無料でさし上げることにし

ています。

対象者 重度の身体障害者（身

第二木曜日は補聴器の修理日 △時間▽午後三時△場所▽町民課  
相談は無料ですが、修理費については、一部負担をしていただ  
く場合があります。（身障者手帳のない方は実費となります）

△午前の部▽ 森山 豊先生  
「演題」よい子を生むために。  
△午後の部▽ 中村メイコ先生

△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

## 全国防犯運動標語を募集

警察庁と全国防犯協会連合会は  
五十三年度全国防犯運動標語を公  
募します。

△午前の部▽ 森山 豊先生  
△午後の部▽ 中村メイコ先生  
△「演題」母として女優として。  
主催は山口県で、聴講は無料で  
す。各自で多数聴講ください。

## 5月の休日診療医院 (吉南医師会) 時間：9時から18時まで

日	内科Ⅰ 電話	内科Ⅱ 電話	外科 電話
3(祝)	小郡・上郷医院 08397-②-0916	阿知須・新井医院 083665-2048	阿知須・同仁病院 083665-4006
5(祝)	〃 田中内科 〃 ②-2325	秋穂・三河内医院 2503	小郡・三隅外科 08397-②-1003
7(日)	名田島・豊島医院 〃 ②-0706	阿知須・佐藤医院 083665-2126	秋穂・吉武医院 2330
14(日)	小郡・河端医院 〃 ②-3820	二島・賀屋医院 083987-2033	小郡・林病院 08397-③-0411
21(日)	〃 岡医院 〃 ②-2388	阿知須・共立病院 083665-2200	阿知須・共立病院 083665-2200
28(日)	〃 池田医院 〃 ②-1002	嘉川深溝・村田医院 083989-2510	小郡・嘉村外科 08397-②-2513

今月の心配ごと相談日 10日（水）大海分館・19日（金）老人福祉センター